

第2回たつの市新宮地域小中一貫校開校準備委員会小学校区部会（越部小学校）
議事録

日時 令和6年2月21日（水）

午後7時から

場所 越部コミュニティセンター

1 開 会

2 報 告

第2回開校準備委員会の開催結果について【資料1】

事務局から説明

◆ 学校名の公募について

<質疑応答>

(委員)

「緑風学園」「むくのき学園」について、地名ではない通称名になった理由は分かるのか。校名の募集をする際には、そのあたりも記載していた方が分かりやすいかと思う。

(事務局)

「むくのき学園」については、地域にちなんだ樹木から取った名前かと思われる。

(委員)

今後、新宮地域以外でも小中一貫校の整備が進んでいくと思うが、通称名について市内で統一性を持たせることは考えているのか。

(事務局)

統一性を設けることは考えておらず、他の地域で小中一貫校を建設することになればその地域で選定していくことになる。

3 議 事

スクールバスの運行ルート（案）について【資料2】

事務局から説明

<質疑応答>

(委員)

段之上は、自治会の形状が南北に長いが、バスに乗る児童と乗らない児童に分かれ

ないよう配慮してもらいたい。また、觜崎公民館を停車場とする案について、觜崎の信号機の南側には歩道がないため、觜崎公民館を出発した後は、道路を横断し、北に向かってもらいたい。市営住宅の前の道路は、2車線の道路なので、そこで船渡と北村の児童を乗せる案はどうか。

(事務局)

検討させていただく。

(委員)

市野保は徒歩になっている。現在の通学路は、幹線道路の歩道が危険と判断し、農道を通っている。徒歩通学となるならば、幹線道路の植木を取り除き、歩道を広くした上でガードレールを設置してもらいたい。

(事務局)

通学路で危険な場所がある場合は、自治会、保護者及び学校で相談の上、教育委員会に報告してもらい、教育委員会が関係機関と協議していく仕組みがあるので、バスのルート協議と合わせて進めていきたい。

(委員)

市で用地を新たに取得して、そこをバスの停車場にすることはできないのか。

(事務局)

新たに土地財産を取得することは考えていない。

(委員)

バスの台数を増やしたり、バスを大きくしたりするなど、可能であれば全員バスに乗せてあげてほしい。

(事務局)

新宮小学校区の児童は、原則的には全員徒歩通学になる。この部会は、越部地区の協議ではあるが、新宮町全体のことも考えながら進めていきたい。

(委員)

バスの停車場は、私有地でもよいのか。

(事務局)

私有地の場合、今後の土地利用が見えず、使用料が発生する可能性があるため、市所有の土地か自治会所有の土地を前提に考えたい。

(委員)

国道に横断歩道があるが、通行車両がなかなか止まってくれない。立て看板を設置

することにより横断歩道では停車することを習慣づけてほしい。私有地でも所有者の好意により貸してもらえるのではあれば、そういうった場所も活用してもらいたい。

(事務局)

立て看板については、開校までに時間があるので、関係機関と協議していきたい。

(委員)

佐野ではあるが觜崎に近い児童がいる。そういうった児童は、佐野の停車場で乗車せず、觜崎の停車場で乗車することは可能か。

(事務局)

停車場が増えるわけではないので、近い停車場で乗車することに問題はないと考えている。

(委員)

今月から来月にかけて地域住民が集まる機会があるので、そういうった場所で意見を確認してもよいか。

(事務局)

ルート案は、現時点の案であることを前提に確認していただきたい。

(委員)

市野保と段之上は、全員3キロ未満になるのか。

(事務局)

通学路になるであろう経路を教育委員会で測ったところ、全員3キロ未満であると判断している。

(委員)

他の校区でも徒步になる児童がいるのか。

(事務局)

徒步となる児童はいる。

(委員)

考える限り、県道上で停車できる場所はないかと思われる。そもそも3キロの基準は、国が定めているのか。

(事務局)

国は、バスの国庫購入補助対象を4キロ以上の児童としていること、国が示す適正規模・適正配置に関する手引きでは通学時間がおおむね1時間以内ということを示している。他の自治体では通学距離を4キロで設定しているところもあるが、4キロになると下校時において、日没までに自宅に到着できていないおそれがあるため、児童

の安全上それは避けたい。実際に市内の1年生が歩いた速度で算出したところ、1時間で3キロ弱歩く計算となっている。

(委員)

加東市の方では毎年見直しをされていると聞いた。

(事務局)

たつの市でも、この協議で決まったルートや停車場を今後もずっと継続するものではなく、毎年度協議しつつ、児童の分布等により変更すべきところは変更していく必要があると考えている。

(委員)

他の自治体では、保護者や先生が引率したりしているのか。引率がない場合、児童らに乗車マナーを指導できないことが心配である。

(事務局)

宍粟市では既にバスを運行しているが、引率はないと言っている。乗車のマナーが悪いようであれば運転手から学校や教育委員会に報告してもらうことはできる。

(委員)

児童がバスの停車場に向かうに当たり、現在の通学路から変更となるが、変更後の通学路は各自治会で決めていくことになるのか。

(事務局)

自治会で検討してもらい、学校で集約することになる。

(委員)

他の校区からもバスが入ってくると学校周辺で混み合ったりしないのか。

(事務局)

校内にロータリーを作る予定としている。自動車と徒歩・自転車通学との動線も分けていきたいと考えている。

<事務局からの依頼内容>

運行ルート案に対する自治会及び保護者それぞれの意見を集約した上で、次回開催時までに事務局まで報告していただきたい旨を依頼した。